様式第１号（第２条関係）　　Ｋ－　　－

マリンゲート塩釜・会議室利用許可申請書

２０　　年　　月　　日

塩釜港開発株式会社　　様

申 請 人　　（〒　　－　　）
住　　所

名称又は氏名

㊞

電　　話

下記により、マリンゲート塩釜の施設の利用許可を受けたいので、申請します。

利 用 目 的 （行事名）			
利 用 期 間 （利用時間）	２０　　年　　月　　日　～　２０　　年　　月　　日 （　　時　　分　～　　時　　分）		
利 用 場 所	マリンホール （３階）	ベイサイドルーム （２階）	アクアルーム （２階）
物品販売の 有　無　等	物品販売 （ 有 ・ 無 ）	飲食物の提供 （ 有 ・ 無 ）	寄付金の募集 （ 有 ・ 無 ）
入場予定者数			
備品の利用の 有　無　等			
会場責任者名	（電話番号　　）		
利 用 料 金			
備　　考			

許可条件

（１）許可を受けた利用目的以外に利用しないこと。
（２）利用する権利を他の者に譲渡し、担保に供し、又は転貸しないこと。
（３）許可なく寄付金の募集、物品の販売若しくは飲食物の提供を行わないこと、又は第三者にこれらの行為を行わせないこと。
（４）公の秩序又は善良な風俗に反する行為を行わないこと。
（５）許可なく原状を変更しないこと。又、許可なく広告物の掲示若しくは配布又は看板、立て札等を設置しないこと。
（６）火災及び盗難の防止等に留意し、施設内における秩序を維持すること。
（７）利用を終了したときは、直ちに塩釜港開発株式会社に勤務する職員にその旨を申し出て、点検を受けること。
（８）マリンゲート塩釜の施設、付属設備等を毀損又は滅失したときは直ちにその旨を届出、指示を得ること。
（９）その他、塩釜港開発株式会社に勤務する職員の指示に従うこと。

※　暴力団の利益となる利用を制限するため、利用の許可等の決定にあたり、暴力団員による利用であるかを確認する必要がある場合は、所轄の警察署へ照会する事があります。
利用の許可をされた場合であっても、後に暴力団の利益となる利用であることが判明した場合は、該当許可を取り消される場合があります。

２０１９年４月１日改定